

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和4年8月10日
【四半期会計期間】	第13期第1四半期（自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日）
【会社名】	トモニホールディングス株式会社
【英訳名】	TOMONY Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO（最高経営責任者） 中村 武
【本店の所在の場所】	香川県高松市亀井町7番地1
【電話番号】	087-812-0102
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営企画部長 藤井 仁三
【最寄りの連絡場所】	香川県高松市亀井町7番地1 トモニホールディングス株式会社 経営企画部
【電話番号】	087-812-0102
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営企画部長 藤井 仁三
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

		令和3年度 第1四半期連結累計期間	令和4年度 第1四半期連結累計期間	令和3年度
		(自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日)	(自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日)	(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
経常収益	百万円	17,278	18,337	70,335
経常利益	百万円	5,547	4,720	19,132
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	4,489	3,287	
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円			13,062
四半期包括利益	百万円	6,333	4,567	
包括利益	百万円			4,080
純資産額	百万円	248,634	240,338	245,730
総資産額	百万円	4,553,529	4,656,304	4,596,057
1株当たり四半期純利益	円	28.07	20.45	
1株当たり当期純利益	円			81.53
潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益	円	27.48	20.00	
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益	円			79.81
自己資本比率	%	5.37	5.08	5.26

(注) 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計 - (四半期)期末新株予約権 - (四半期)期末非支配株主持分)を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事業等のリスクについては、前事業年度の有価証券報告書における記載から重要な変更及び新たに生じたリスクはありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（令和4年4月1日～令和4年6月30日）における損益状況は、経常収益は、貸出金利息、有価証券利息配当金及び株式等売却益が増加したこと等により、前第1四半期連結累計期間比1,059百万円増加して18,337百万円となりました。経常費用は、国債等債券売却損が増加したこと等により、同1,885百万円増加して13,616百万円となりました。その結果、経常利益は、同827百万円減少して4,720百万円となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は、同1,202百万円減少して3,287百万円となりました。

セグメント別の業績につきましては、銀行業セグメントの経常収益は、前第1四半期連結累計期間比962百万円増加して16,491百万円、セグメント利益は、同889百万円減少して4,621百万円となりました。また、リース業セグメントのセグメント利益は40百万円、その他のセグメント利益は713百万円となりました。

また、当第1四半期連結会計期間末における主要勘定残高は、総資産残高は、前連結会計年度末比603億円増加して4兆6,563億円、純資産は、同54億円減少して2,403億円となりました。また、譲渡性預金を含む預金等残高は、同713億円増加して4兆1,334億円、貸出金残高は、同370億円増加して3兆2,669億円、有価証券残高は、同269億円増加して7,547億円となりました。

国内・国際業務部門別収支

当第1四半期連結累計期間の資金運用収支は、貸出金利息及び有価証券利息配当金の増加等により前第1四半期連結累計期間比805百万円増加して12,603百万円となりました。役務取引等収支については、為替業務に関する手数料の減少等により同31百万円減少して1,549百万円となりました。その他業務収支は、国債等債券売却損の増加等により同2,433百万円減少して1,982百万円となりました。

部門別では国内業務部門の資金運用収支は11,131百万円、役務取引等収支は1,545百万円、その他業務収支は196百万円となりました。また、国際業務部門の資金運用収支は1,471百万円、役務取引等収支は4百万円、その他業務収支は1,786百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第1四半期連結累計期間	10,836	962	11,798
	当第1四半期連結累計期間	11,131	1,471	12,603
うち資金運用収益	前第1四半期連結累計期間	11,144	1,003	32 12,115
	当第1四半期連結累計期間	11,376	1,515	29 12,862
うち資金調達費用	前第1四半期連結累計期間	308	41	32 316
	当第1四半期連結累計期間	244	43	29 258
役務取引等収支	前第1四半期連結累計期間	1,574	6	1,580
	当第1四半期連結累計期間	1,545	4	1,549
うち役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	2,584	12	2,597
	当第1四半期連結累計期間	2,536	12	2,549
うち役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	1,010	6	1,016
	当第1四半期連結累計期間	991	8	1,000
その他業務収支	前第1四半期連結累計期間	546	95	451
	当第1四半期連結累計期間	196	1,786	1,982
うちその他業務収益	前第1四半期連結累計期間	2,148	14	2,162
	当第1四半期連結累計期間	1,706	93	1,800
うちその他業務費用	前第1四半期連結累計期間	1,601	109	1,711
	当第1四半期連結累計期間	1,902	1,880	3,783

- (注) 1. 海外店はないため、国内業務部門と国際業務部門に区分して開示しております。国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前四半期連結累計期間0百万円、当四半期連結累計期間0百万円)を控除して表示しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の金額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第1四半期連結累計期間の役務取引等収益は、為替業務に関する手数料の減少等により前第1四半期連結累計期間比48百万円減少して2,549百万円となりました。また、役務取引等費用については、同16百万円減少して1,000百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	2,584	12	2,597
	当第1四半期連結累計期間	2,536	12	2,549
うち預金・貸出業務	前第1四半期連結累計期間	952	-	952
	当第1四半期連結累計期間	968	-	968
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	416	11	427
	当第1四半期連結累計期間	359	11	371
うち証券関連業務	前第1四半期連結累計期間	228	-	228
	当第1四半期連結累計期間	326	-	326
うち代理業務	前第1四半期連結累計期間	48	-	48
	当第1四半期連結累計期間	167	-	167
うち保護預り・貸金庫業務	前第1四半期連結累計期間	20	-	20
	当第1四半期連結累計期間	20	-	20
うち保証業務	前第1四半期連結累計期間	36	1	37
	当第1四半期連結累計期間	38	1	39
役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	1,010	6	1,016
	当第1四半期連結累計期間	991	8	1,000
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	68	6	75
	当第1四半期連結累計期間	30	8	39

(注) 海外店はないため、国内業務部門と国際業務部門に区分して開示しております。国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況
預金の種類別残高（未残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前第1四半期連結会計期間	3,899,308	38,546	3,937,855
	当第1四半期連結会計期間	3,957,577	49,731	4,007,308
うち流動性預金	前第1四半期連結会計期間	2,119,316	-	2,119,316
	当第1四半期連結会計期間	2,178,680	-	2,178,680
うち定期性預金	前第1四半期連結会計期間	1,771,575	-	1,771,575
	当第1四半期連結会計期間	1,773,712	-	1,773,712
うちその他	前第1四半期連結会計期間	8,416	38,546	46,963
	当第1四半期連結会計期間	5,184	49,731	54,916
譲渡性預金	前第1四半期連結会計期間	86,425	-	86,425
	当第1四半期連結会計期間	126,150	-	126,150
総合計	前第1四半期連結会計期間	3,985,733	38,546	4,024,280
	当第1四半期連結会計期間	4,083,727	49,731	4,133,459

（注）1．海外店はないため、国内業務部門と国際業務部門に区分して開示しております。国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2．流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3．定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
国内 （除く特別国際金融取引勘定分）	3,124,223	100.00	3,266,941	100.00
製造業	179,793	5.75	179,308	5.48
農業，林業	8,118	0.25	8,188	0.25
漁業	3,105	0.09	3,037	0.09
鉱業，採石業，砂利採取業	7,042	0.22	6,886	0.21
建設業	170,185	5.44	180,532	5.52
電気・ガス・熱供給・水道業	46,841	1.49	48,974	1.49
情報通信業	17,917	0.57	18,551	0.56
運輸業，郵便業	263,194	8.42	301,150	9.21
卸売業，小売業	232,024	7.42	243,024	7.43
金融業，保険業	60,621	1.94	62,287	1.90
不動産業，物品賃貸業	882,580	28.24	940,404	28.78
各種サービス業	405,744	12.98	403,941	12.36
地方公共団体	119,101	3.81	118,058	3.61
その他	727,953	23.30	752,595	23.03
海外及び特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	3,124,223	-	3,266,941	-

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定、経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題
当第1四半期連結累計期間において、重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	476,000,000
計	476,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (令和4年6月30日)	提出日現在発行数(株) (令和4年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	163,728,911	163,728,911	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 であります。
計	163,728,911	163,728,911	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
令和4年4月1日～ 令和4年6月30日	-	163,728	-	25,000	-	10,010

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容を確認することができないことから、直前の基準日（令和4年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

令和4年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,133,100	-	単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 161,451,700	1,614,517	単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 144,111	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	163,728,911	-	-
総株主の議決権	-	1,614,517	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、従業員持株ESOP信託が所有する当社株式891,600株(議決権の数8,916個)及び株式会社証券保管振替機構名義の株式が5,000株(議決権の数50個)含まれております。

【自己株式等】

令和4年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) トモニホールディングス株式会社	香川県高松市亀井町 7番地1	2,133,100	-	2,133,100	1.30
計	-	2,133,100	-	2,133,100	1.30

(注) 令和4年6月30日現在の自己名義所有株式数は、2,644,300株であります。また、このほか、従業員持株ESOP信託が所有する当社株式734,800株を四半期連結財務諸表上、自己株式としております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日）及び第1四半期連結累計期間（自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (令和4年6月30日)
資産の部		
現金預け金	537,955	527,690
商品有価証券	436	463
金銭の信託	1,327	7,399
有価証券	1, 2 727,889	1, 2 754,708
貸出金	1 3,229,950	1 3,266,941
外国為替	1 7,247	1 8,600
リース債権及びリース投資資産	10,023	10,002
その他資産	1 52,559	1 48,357
有形固定資産	35,967	36,044
無形固定資産	1,369	1,292
退職給付に係る資産	5,860	5,960
繰延税金資産	163	2,402
支払承諾見返	1 7,309	1 8,463
貸倒引当金	22,003	22,022
資産の部合計	4,596,057	4,656,304
負債の部		
預金	3,948,642	4,007,308
譲渡性預金	113,501	126,150
コールマネー及び売渡手形	-	30,000
借入金	243,775	212,126
外国為替	23	9
その他負債	33,771	30,276
賞与引当金	328	-
役員賞与引当金	106	25
退職給付に係る負債	148	149
睡眠預金払戻損失引当金	188	175
偶発損失引当金	137	137
債務保証損失引当金	213	226
繰延税金負債	1,372	108
再評価に係る繰延税金負債	808	808
支払承諾	7,309	8,463
負債の部合計	4,350,327	4,415,966
純資産の部		
資本金	25,000	25,000
資本剰余金	25,972	25,972
利益剰余金	182,386	184,946
自己株式	1,142	1,237
株主資本合計	232,216	234,681
その他有価証券評価差額金	7,730	116
繰延ヘッジ損益	0	1
土地再評価差額金	1,406	1,406
退職給付に係る調整累計額	763	734
その他の包括利益累計額合計	9,900	2,025
新株予約権	1,215	1,215
非支配株主持分	2,398	2,416
純資産の部合計	245,730	240,338
負債及び純資産の部合計	4,596,057	4,656,304

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日)
経常収益	17,278	18,337
資金運用収益	12,115	12,862
(うち貸出金利息)	9,785	10,087
(うち有価証券利息配当金)	2,244	2,536
役務取引等収益	2,597	2,549
その他業務収益	2,162	1,800
その他経常収益	1,403	1,125
経常費用	11,731	13,616
資金調達費用	317	258
(うち預金利息)	294	241
役務取引等費用	1,016	1,000
その他業務費用	1,711	3,783
営業経費	8,582	8,465
その他経常費用	2,103	2,109
経常利益	5,547	4,720
特別利益	205	-
固定資産処分益	205	-
特別損失	69	53
固定資産処分損	22	19
減損損失	46	21
債務保証損失引当金繰入額	-	13
税金等調整前四半期純利益	5,683	4,666
法人税、住民税及び事業税	909	1,392
法人税等調整額	273	36
法人税等合計	1,183	1,356
四半期純利益	4,500	3,310
非支配株主に帰属する四半期純利益	10	22
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,489	3,287

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日)
四半期純利益	4,500	3,310
その他の包括利益	1,833	7,877
その他有価証券評価差額金	1,865	7,849
繰延ヘッジ損益	0	1
退職給付に係る調整額	32	28
四半期包括利益	6,333	4,567
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,345	4,587
非支配株主に係る四半期包括利益	12	20

【注記事項】

（会計方針の変更）

（時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日、以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り）

当第1四半期連結会計期間において、新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定につきましては、前連結会計年度の有価証券報告書の「第5 経理の状況」中の「1(1)連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載した内容から重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (令和4年6月30日)
破綻更生債権及びこれらに準ずる債権額	11,114百万円	11,070百万円
危険債権額	38,307百万円	39,737百万円
三月以上延滞債権額	54百万円	50百万円
貸出条件緩和債権額	9,548百万円	8,915百万円
合計額	59,025百万円	59,774百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

2. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (令和4年6月30日)
	48,140百万円	48,538百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日)
貸倒引当金戻入益	44百万円	-百万円
償却債権取立益	120百万円	66百万円

2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日)
貸出金償却	-百万円	0百万円
貸倒引当金繰入額	-百万円	24百万円
株式等売却損	37百万円	46百万円
株式等償却	0百万円	4百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日)
減価償却費	477百万円	502百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和3年6月29日 定時株主総会	普通株式	647	4.00	令和3年3月31日	令和3年6月30日	利益剰余金

(注) 令和3年6月29日の定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、従業員持株ESOP信託に対する配当金7百万円を含めております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和4年6月28日 定時株主総会	普通株式	727	4.50	令和4年3月31日	令和4年6月29日	利益剰余金

(注) 令和4年6月28日の定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、従業員持株ESOP信託に対する配当金4百万円を含めております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日)

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常 収益	15,478	1,569	17,047	230	17,278	-	17,278
セグメント間の内部経 常収益	51	24	76	1,160	1,237	1,237	-
計	15,529	1,594	17,124	1,391	18,516	1,237	17,278
セグメント利益	5,510	26	5,537	706	6,243	695	5,547

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と四半期連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、カード業及びベンチャーキャピタル業等が含まれております。

3. セグメント利益の調整額 695百万円は、セグメント間取引消去等であります。

4. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

固定資産の減損損失額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(のれんの金額の重要な変動)

該当ありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当ありません。

当第1四半期連結累計期間（自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日）

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常 収益	16,441	1,624	18,065	271	18,337	-	18,337
セグメント間の内部経 常収益	50	34	84	1,157	1,241	1,241	-
計	16,491	1,658	18,150	1,428	19,579	1,241	18,337
セグメント利益	4,621	40	4,661	713	5,375	654	4,720

（注）1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と四半期連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、カード業及びベンチャーキャピタル業等が含まれております。

3. セグメント利益の調整額 654百万円は、セグメント間取引消去等であります。

4. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

固定資産の減損損失額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（のれんの金額の重要な変動）

該当ありません。

（重要な負ののれん発生益）

該当ありません。

（金融商品関係）

前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

（有価証券関係）

前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

区分	前第1四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日)
役務取引等収益	1,754	1,680
預金・貸出金業務	192	201
為替業務	427	371
証券関連業務	212	314
代理業務	48	167
保護預り・貸金庫業務	20	20
その他業務	851	605
顧客との契約から生じる経常収益	1,754	1,680
上記以外の経常収益	15,524	16,656

(注) 役務取引等収益は、主に銀行業から発生しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第1四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	円	28.07	20.45
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	4,489	3,287
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	4,489	3,287
普通株式の期中平均株式数	千株	159,885	160,726
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	円	27.48	20.00
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	3,437	3,600
うち新株予約権	千株	3,437	3,600
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		-	-

(注) 従業員持株ESOP信託が保有する当社株式を、「1株当たり四半期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第1四半期連結累計期間1,868千株、当第1四半期連結累計期間829千株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和4年8月9日

トモニホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀 川 紀 之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久 保 暢 子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永 里 剛

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトモニホールディングス株式会社の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（令和4年4月1日から令和4年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（令和4年4月1日から令和4年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、トモニホールディングス株式会社及び連結子会社の令和4年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。